

ハリマ化成グループ 調達ガイドライン

「自然の恵みをくらしに活かす」を企業理念に掲げるハリマ化成グループは、持続可能な社会の創造に向けて、豊かな社会の創造に寄与する製品を提供してまいります。

そのためには、私たちだけではなく、共に取り組んでいただく購買活動に関係するサプライチェーンに対して、人、社会、環境への配慮を確実なものとするための行動規範を調達ガイドラインとして掲げます。

1. 事業活動（適正な取引条件の遵守）

- ・ 調達活動、販売活動などの事業活動において適用される独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法（下請法）等の法令、営業機密を含む知的財産を遵守し、健全な取引慣行を逸脱する行為、社会通念にもとる行為は行わず、公正かつ適正な取引を行う。
- ・ グローバル化が進展する中、各国・地域における「競争法」の認識を強化し、体制の整備を行う。
- ・ 長期的な観点から、相互信頼と信頼関係の継続的な向上により、共存共栄を図る。
- ・ 接待、贈答の授受に関して、「贈賄行為」はもとより、一般的なビジネス行為を逸脱する行為は一切行わない。

2. 社会との関係（人権、多様な文化、慣習の尊重）

- ・ サプライチェーン全体において人権を尊重する。児童労働、強制労働などの非人道的な労働を否定し、性別、年齢、国籍、宗教、身体的特徴等を理由とした不当な差別は行わない。
- ・ 従業員の多様性、人格、個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる人事制度、労働条件の維持向上に努める。
- ・ セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントに対して、企業として厳しく対処し、問題が発生した場合には迅速な調査、被害者の救済、再発防止に努める。

3. 地球環境との共存、安全への配慮

- ・ 環境、健康及び安全に関わる規制を遵守する。
- ・ 提供する製品は、開発、製造、輸送、使用、廃棄の過程において安全性ならびに環境に配慮する。
- ・ 資源を効率的に使用し、エネルギー効率が高く、環境に優しい技術を適用し、廃棄物を削減し、大気、水、土壌への排出を削減する。
- ・ 生物多様性、気候変動、水不足への影響を最小限に抑え、環境負荷を低減する。

4. 安定供給

- ・ 製品の供給において、予め取り交わした品質、納期を守り、安定供給に努める。
- ・ 天災、災害或いは事故などの予測が難しい事態へ対応するため、事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）を策定する。